

# 衆議院法務委員会ニュース

【第213回国会】令和6年3月15日（金）、第3回の委員会が開かれました。

## 1 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

- ・小泉法務大臣、あべ文部科学副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・本村伸子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立憲、維教、公明 反対－共産）
- ・笹川博義君外3名（自民、立憲、維教、公明）から提出された附帯決議案について、おおつき紅葉君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、立憲、維教、公明 反対－共産）  
（質疑者）階猛君（立憲）、斎藤アレックス君（維教）、おおつき紅葉君（立憲）、道下大樹君（立憲）、池下卓君（維教）、日下正喜君（公明）、本村伸子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 階猛君（立憲）

- （1） 令和7年1月までの期間における判事補の実員の増減見通し
- （2） 今回の法改正において判事補の定員を減らさなかった理由
- （3） 法務省における法曹の質に関する検証への取組状況
- （4） 法科大学院の志願者及び司法試験の受験者の減少が法曹の質の低下を不可避免的に招く懸念についての法務大臣の見解
- （5） 法科大学院の志願者増に向けて注力する必要性
- （6） 中央教育審議会の法科大学院等特別委員会による法曹養成機能の向上及び法曹志望者の増加に向けた取組の成果
- （7） 「法学部に在籍する学生に対する法曹志望に関するアンケート調査」の令和5年の結果がまだ公表されていない理由
- （8） 法曹志望者の減少が判事補任官者数に及ぼす影響についての最高裁判所による分析結果
- （9） 法科大学院課程修了者と在学中受験資格者の司法試験合格率に著しい差異があることについての文部科学省の認識及びこの格差を是正するための方策
- （10） 法科大学院課程の修了を司法試験の受験資格から除外する必要性
- （11） 法科大学院課程修了を司法試験の受験要件から外すこと又は予備試験の受験を必須とするもののいずれかにより合格率格差を是正することの可否
- （12） 司法試験法等の趣旨に沿って司法試験制度の改革を行う必要性についての法務大臣の見解

### 斎藤アレックス君（維教）

- （1） 今国会に提出されている民法等の一部を改正する法律案の成立を見据えた家庭裁判所の体制  
ア 同法律案を念頭に置いた裁判所の体制整備についての検討の有無  
イ 同法律案が成立した場合には家庭裁判所の役割が大幅に増えるとの認識の有無  
ウ 現時点において必要と考えられる裁判所の機能充実のための方策  
エ 公布後2年以内の施行に向けて緊急の課題として取り組む必要性についての法務大臣の認識  
オ 裁判所の機能拡充に必要な財源の確保に向けた検討の状況
- （2） 民法等の一部を改正する法律案

- ア 離婚届のチェック欄の見直しや取決め内容に関する指針等を示したパンフレット配付の検討状況
- イ 共同親権になるとDV加害者と会わなければならないといった懸念に対処するための仕組み
- ウ 裁判所によるDVの有無についての事実認定への不安を解消する必要性

#### おおつき紅葉君（立憲）

- (1) オンライン接見
  - ア 法制審議会でのオンライン接見を権利として設定することの検討状況
  - イ オンライン接見が実現されないことは不公平であるとの意見への配慮の有無
  - ウ 地域ごとに段階的に実現していく構想の有無
  - エ オンライン接見の導入の方向性を示す時期
  - オ オンライン接見を実現していくプロセスのスピード感
- (2) 裁判官以外の裁判所職員の定員削減
  - ア 技能労務職員の定員合理化及び外部委託への振替の見通し
  - イ 本法案による公務員人件費の削減効果
  - ウ 技能労務職員の定員合理化及び外部委託への振替の費用対効果
  - エ 業務の外部委託に伴うセキュリティー対策の取組状況
- (3) 裁判所職員の業務内容における男女間の差異の有無及び女性職員の増加の要因と課題

#### 道下大樹君（立憲）

- (1) 同性婚
  - ア 3月14日の東京地方裁判所及び札幌高等裁判所による現行法の違憲判決に対する法務大臣の受止め
  - イ 政府から同性婚を認める法律案を国会に提出する必要性
  - ウ 立憲民主党が提出した同性婚を認める民法改正案を早急に審議することの可否
- (2) 裁判官以外の裁判所職員
  - ア 男性職員及び女性職員の育休取得率及び平均取得期間
  - イ 男性職員の育休取得率を向上させるために裁判所が行った取組の内容
  - ウ 裁判官以外の裁判所職員の定員及び実員の充足状況
  - エ 今後の民法改正や社会経済情勢の変化等を踏まえた家庭裁判所調査官の増員の検討状況
  - オ 政府の定員合理化計画に捕らわれずに必要な定員及び予算を財務省に対して要求することの是非

#### 池下卓君（維教）

- (1) 判事補の定員と実員の差についての最高裁判所当局の認識及び法曹人口を増やすための方策
- (2) 家庭裁判所の体制強化
  - ア 離婚した夫婦の未成年の子の人数
  - イ 現在の家庭裁判所の体制
  - ウ 児童福祉法の改正や今国会に提出されている「民法等の一部を改正する法律案」の成立により家庭裁判所の役割が高まることを踏まえた体制強化の方策
  - エ 児童福祉法の改正で児童相談所の一時保護の際の司法審査が導入されることに伴い家庭裁判所の体制を強化する必要性
- (3) 性同一性障害特例法の違憲決定の影響及び同法による性別変更の審判を行う家庭裁判所における今後の対応方針

**日下正喜君（公明）**

- (1) 振替で増員される裁判所事務官の業務内容
- (2) 家庭裁判所の体制強化
  - ア 体制整備に関するこれまでの取組
  - イ 今国会に提出されている「民法等の一部を改正する法律案」の成立により家庭裁判所の役割が高まることを踏まえた体制強化の方策
- (3) 法の支配を支える国際機関への人材派遣を充実強化することに対する法務大臣の所見

**本村伸子君（共産）**

- (1) 裁判官及び裁判所職員を増員すべきであるとする意見に対する最高裁判所当局の見解
- (2) 現場の裁判所職員が激務を強いられている現状の中で減員することの妥当性
- (3) 仕事と家庭の両立ができるよう現場からの増員要求に対応できる仕組みを整える必要性
- (4) 宿日直勤務の負担軽減のための特別の有給休暇の創設や宿日直手当の引上げを検討する可能性
- (5) 裁判官及び裁判所職員の病休増加の原因を分析し職場復帰のためのサポートにつなげる必要性